

発 企 第 2 号

平成 30 年 1 月 25 日

支 部 長 殿
都道府県市長会会長 殿

正副会長候補者選考委員会
座長 伊達市長 菊谷 秀吉

正副会長候補者選考委員会の経過について（報告）

標記委員会を下記のとおり開催いたしましたので、その経過等についてご報告申し上げます。

記

- 1 日時 平成 30 年 1 月 24 日（水）15 時 15 分～15 時 35 分
- 2 会場 全国都市会館 地下 1 階 第 4 会議室
- 3 出席者 別紙 出席者名簿参照
- 4 経過概要
 - (1) 座長の選出について協議し、座長に北海道支部長の菊谷・伊達市長を選出した。
 - (2) 松浦会長が次期通常総会をもって会長職を辞することを表明されたことを受け、正副会長の選考方法及び今後の運営について協議し、「全国市長会の会長及び副会長の選任について」に基づき、本年 6 月の総会で改選される正副会長の候補者を選考する手続きなどについて確認した（別添 1、2、3 参照）。
 - (3) 支部長が、その支部に属する会長立候補者の推薦書等を提出する期限を平成 30 年 3 月 30 日（金）とすることとした。また、副会長候補者については、春季支部総会終了後に各支部長から推薦をいただくとともに、次期通常総会で選任される会長から推薦がある場合には、総会において推薦をいただくこととした。
 - (4) 次回の正副会長候補者選考委員会を 4 月 11 日の理事会にあわせて開催することとした。

担当：企画調整室 山本、久保田
電話：03-3262-2312

正副会長候補者選考委員会 出席者名簿

平成30年1月24日

北海道支部 伊達市長 菊谷秀吉

東北支部 東根市長 土田正剛

北信越支部 見附市長 久住時男

関東支部 甲斐市長 保坂 武

東海支部 津市長 前葉泰幸

近畿支部 南丹市長 佐々木稔納

中国支部 美作市長 萩原誠司

四国支部 松山市市長 野志克仁

九州支部 大分市長 佐藤樹一郎

全国市長会の会長及び副会長の選任について

平成 18 年 6 月 7 日
第 76 回全国市長会議 決定
平成 28 年 6 月 8 日
第 86 回全国市長会議 改正

第 1 目的

全国市長会会則第 7 条に基づく、全国市長会会長（以下「会長」という。）及び全国市長会副会長（以下「副会長」という。）の選挙については、次のとおりとする。

第 2 選挙

会長及び副会長の選挙は、「正副会長候補者選考委員会」（以下「選考委員会」という。）がその候補者を選考し、全国市長会議（以下「総会」という。）に推挙し、総会において決定する方式とする。

第 3 選考委員会

- 1 選考委員会は支部長をもって構成する。ただし、支部長が、会長立候補者になった場合又は欠けている場合は、当該支部を代表する市長を選考委員会の委員とする。
- 2 選考委員会に座長を置くこととし、座長は委員の互選による。
- 3 選考委員会は、立候補等の手続の管理（立候補の届出の受理、公表、通知）、選考日程の決定、候補者の選考及び総会への推挙を行う。
- 4 選考委員会の委員は、投票方式による選考を行う場合、投票管理者を兼ねる。
- 5 選考委員会は、必要に応じ開催する。

第4 立候補等の手続

- 1 支部長は、当該支部に属する会長立候補者について、立候補者本人の所信表明文を付して当該支部の推薦書を全国市長会事務局（以下「事務局」という。）に提出する。その提出期限は、選考委員会があらかじめ指定した日とする。
- 2 事務局は、推薦書を受領したときは、提出期限の締切後直ちに支部長及び都道府県市長会会長に通知する。
- 3 支部長は、当該支部に属する副会長候補者1名を推薦するものとし、毎年春季支部総会終了後、推薦書を事務局に提出する。
- 4 会長は、副会長候補者を推薦する場合は、会長選挙の年においては総会における副会長選任の議事の前までに選考委員会に推薦を行い、会長選挙のない年においては総会開催日の15日前までに推薦書を事務局に提出する。

第5 選考委員会の選考手続等

- 1 会長候補者の選考手続は、次のとおりとする。
 - (1) 第1回に開催する選考委員会において、立候補者について報告し、協議を行うとともに、選考の方法、日程等について協議し、決定する。
 - (2) 第2回に開催する選考委員会において、立候補者について協議を行い、会長候補者を選考する。この場合において、なお、会長候補者が複数であるときは、投票方式による選考に付するものとする。
 - (3) 投票方式による会長候補者の選考は、第6のとおりとする。
- 2 副会長候補者は、選考委員会が各支部長から推薦された副会長候補者及び会長から推薦された副会長候補者について選考を行う。
- 3 選考委員会は、選考した会長候補者及び副会長候補者を総会に推挙し、併せて選考経過について報告する。

第6 投票方式による選考

1 投票方式による選考は、次のとおりとする。

(1) 投票管理者は、選考委員会の委員が務める。

(2) 投票者は支部長及び都道府県市長会会長とする。ただし、支部長及び都道府県市長会会長が、会長立候補者になった場合又は欠けている場合は、当該支部及び当該都道府県を代表する市長を投票者とする。

(3) 投票は、(2)の投票者につきそれぞれ一票とし、記名式の郵送とする。

(4) 投票用紙の郵送、返送されてきた投票封筒の保管等の事務は、事務局が行う。

(5) 事務局は、投票管理者立会いのもと開票を行い、有効無効票を区分し、集計を行い、その結果を投票管理者が確認し、選考委員会に報告する。

(6) 選考委員会は、投票結果に基づき、有効投票の最多数を得た者を会長候補者として選考する。ただし、得票数が同数の場合は、くじにより会長候補者を選考する。

第7 会長立候補者がいない場合

あらかじめ指定した日までに会長立候補者がいない場合は、選考委員会が会長候補者の選考方法について協議し、決定する。

第8 その他

(1) その他、会長及び副会長の選挙に関し必要な事項は、選考委員会が決定する。

(2) この決定は、議決の日から施行し、平成19年度以降の会長及び副会長の選任について適用する。

附 則 (平28.6.8)

- 1 この決定は、議決の日から施行する。
- 2 この決定の施行日に会長が副会長候補者を推薦する場合は、第4.4の規定にかかわらず、総会における副会長選任の議事の前までに選考委員会に推薦を行うものとする。

会長立候補者の手続きについて

（平成 27 年 1 月 28 日
正副会長候補者選考委員会決定）

会長立候補者の情報を積極的に広く提供するため、「全国市長会の会長及び副会長の選任について（平成 18 年 6 月 7 日 第 76 回全国市長会議決定）」の『第 8 その他』により、『第 4 立候補者等の手続き』を踏まえ、以下のとおりとする。

- 1 支部長は、会長立候補者について、支部の推薦書、立候補者本人の所信表明文に加え、履歴書、写真、自己紹介（市長としての職歴等）及び立候補者本人の政見動画（以下「動画」という。）を全国市長会事務局に提出する。
- 2 全国市長会事務局は、提出期限の締切り後直ちに支部の推薦書、立候補者本人の所信表明文に加え、履歴書、写真、自己紹介（市長としての職歴等）を支部長及び都道府県市長会会長に通知するとともに、直接、全市長にも通知する。
- 3 全国市長会事務局は、上記の書類に加え、会長立候補者の動画を、全国市長会のホームページ（メンバーズページ）に掲載する。

正副会長候補者選考委員会スケジュール

〔平成 30 年 1 月 24 日
正副会長候補者選考委員会 決定〕

平成 30 年

- 1 月 24 日 (水) 正副会長候補者選考委員会
- 1 月 25 日 (木) 会長立候補者の推薦依頼を各支部長に発送
- 3 月 30 日 (金) 会長立候補に係る書類等 (※) の提出締切日
〔※ 支部の推薦書、立候補者本人の所信表明文、履歴書、
写真、自己紹介、政見動画〕
- 4 月 11 日 (水) 正副会長候補者選考委員会
・会長立候補者の確認、選考の方法、日程等の協議

会長立候補者が、1 人の場合

- 6 月 5 日 (火)
正副会長候補者選考委員会
・総会に推挙する会長候補者を選考
・総会に推挙する副会長候補者 (支部長推薦) を選考

会長立候補者が、複数の場合

- 5 月 21 日 (月)
正副会長候補者選考委員会
・選挙執行手続きの決定
- 5 月 30 日 (水)
・投票締切日
- 6 月 1 日 (金)
正副会長候補者選考委員会
・開票
・総会に推挙する会長候補者を選考
・総会に推挙する副会長候補者 (支部長推薦) を選考

- 6 月 6 日 (水) 全国市長会創立 120 周年記念・第 88 回全国市長会議 (総会)
・会長候補者を総会に推挙
・副会長候補者を総会に推挙

会長から副会長候補者の推薦がある場合

- 正副会長候補者選考委員会 (総会を暫時中断し開催)
・総会に推挙する副会長候補者 (会長推薦) を選考